

令和3年11月5日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

## 消防団協力事業所表示証の交付式

現在、豊川市消防団員の約84パーセントが会社員で、円滑な消防団活動を行うためには消防団員が勤める事業所の理解と協力が不可欠な状況となってきています。

そこで、豊川市では平成20年7月に消防団協力事業所表示制度実施要綱を定め、豊川市の消防団員が相当数（3名以上）勤務している、もしくは消防団活動に積極的に協力している事業所に対し、表示証を交付しています。

現在、豊川市では20事業所に表示証を交付しており、今回の交付で21事業所となります。交付式の詳細については、下記のとおりです。

### 記

- 1 日 時：令和3年11月19日（金）午前11時00分から
- 2 場 所：豊川市役所 市長室
- 3 交付事業所：旭メタルズ株式会社

#### 【お問合せ先】

豊川市消防本部 総務課 消防担当 山村・岡村・岡本  
TEL:0533-89-9576 Eメール: shobosomu@city.toyokawa.lg.jp